

# お知らせ

## 第8回木材劣化診断士資格検定講習・試験のご案内

公益社団法人日本木材保存協会では、木材や木質材料の生物劣化を診断する技術者として木材劣化診断士を育成しております。

木材劣化診断士は、住宅や土木建設物など木質構造物に用いられている各種の木質材料を診断対象とし、その生物劣化である菌類による腐朽や、シロアリなどの昆虫による虫害を診断します。資格取得講習会では、劣化の種類、程度、範囲を診断する技術について学び、一次診断から現場用機器を用いる二次診断の実践的技術や専門性の高い三次診断の基礎知識を身につけて頂きます。これらの技術は、住宅などのリフォーム、耐震改修や維持管理に必須となる技術で、今後の住宅や建築関連の技術者にとって、業務の幅を広げ、かつ深めるためのツールになるものです。

本年度も木材保存士、一級、二級および木造建築士としてご活躍されている方々を対象に、下記のとおり「第8回木材劣化診断士資格検定講習・試験」を実施いたします。

本会は建築士会 CPD 認定研修です。

講義の受講のみの方も受け付けております（来年度の受験資格を認定します）。

皆様のご参加をお待ちしております。

### 記

日時：平成25年 9月17日(火)～9月18日(水)（2日間）

会場：メルパルク東京（東京都港区芝公園2-5-20）電話 03-3433-7210

受講・受験資格：木材保存士、建築士（1級・2級）、木造建築士のいずれかの資格保持者

プログラム（予定）：

日時	時間帯	科目
9月17日(火) 選択制	13:00	診断のための木材・木質材料の基礎（内容）種類と用途、耐久性、現場での材種識別など
	14:10	診断のための木材の劣化知識の基礎（内容）木材腐朽と蟻害の発生機構と特徴
	15:30	木造建築の耐久性設計（内容）木造建築の劣化特性と耐久性確保の要点
	17:10	木材の保存処理の基礎（内容）部材や現場での防腐・防虫処理の基礎
9月18日(水) 必須	9:00	木材劣化診断士制度の概要
	9:40	●一次診断（内容）視診・触診・打診といった基本的な診断技術について、症状の検出や判定技術を、建造物の種類、部位ごとに解説する
	11:10	●二次診断（内容）現場で使える小型の計測機器を用いた診断について、含水率、材料内部の欠損や密度・強度低下の測定方法を解説する（実習付）
	13:00	●虫害の識別（内容）主として甲虫類について、その生態を概説するとともに食害痕・虫糞等を手掛かりにした昆虫種の識別方法を解説する。
	14:10	●診断実務（内容）調査手順・診断結果の分析・報告書作成など
	15:20	●補修技術（内容）劣化部位の補修方法の基本的な流れを解説する。
	16:30	筆記試験（基礎知識）（100点満点）（1時間） 講義の重要点に関する理解度を評価する試験を行う。

※専門知識の論述試験（200点満点）については、別途提示します（レポート形式で9月末日までに提出）。

※第1日目の講義は、診断技術や耐久性確保のための基礎的知識を解説するもので、可能なかぎり受講されることをお勧めします。

※テキストは8月下旬に事前配布します。

申込み方法：申 込 先：公益社団法人日本木材保存協会のホームページからお申込下さい。

URL <http://www.mokuzaihozon.org>（電話 03-3436-4486）

申込期限：平成25年8月16日(金)

定 員：50名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

受講・受験料，登録料：

受講料	初日～2日目	38,000円（テキスト代含む）
	2日目のみ	26,000円（テキスト代含む）
受験料	－	15,000円
登録料	－	15,000円（不合格の場合は返還します）

・受講・受験料及び登録料は，下記の銀行口座へ振込みするか現金書留で送付してください。

振 込 先：みずほ銀行神谷町（かみやちょう）支店

普通預金口座 8067753（社）日本木材保存協会

資格の取得：資格検定試験（試験に合格した者を，当協会の木材劣化診断士に登録し，木材劣化診断士の資格を付与します。

登 録 証：木材劣化診断士証と登録証（写真添付）を交付します。

資格の更新：資格は3年毎に更新するものとします。

問 合 せ：ご不明な点は下記にお問合せ下さい。

公益社団法人日本木材保存協会 電話 03-3436-4486 FAX 03-3432-1971

事務局担当 竹内 孝常